

令和3年度 第2回岐阜県図書館協議会議事要旨

1 開催日時 令和4年3月9日(水) 午後1時30分～午後3時20分

2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室

3 会議日程

- ・ 館長挨拶
- ・ 委員長挨拶
- ・ 議 題

○協議事項

- (1) 令和3年度図書館評価の中間報告について
- (2) 令和4年度アクションプラン(案)について

○報告事項

- (1) 令和3年度工事実施状況について
- (2) 令和4年度に実施する工事について

4 委員の現在数 10名

5 出席委員の人数及び氏名 10名

委員長	鈴木 彰
副委員長	浦部 幹資
委員	大成 朋広
委員	大藪 千穂
委員	片山 誠吾
委員	金森 さちこ
委員	酒井 七菜
委員	杉山 あずさ
委員	高木 誠
委員	長瀬 とも

事務局出席者

北川館長、田中副館長、若宮総務課長、金森企画課長、稲垣サービス課長、
小枝管理調整係長、石井企画振興係長、服部資料係長、村田課長補佐兼図書利用係
長、青谷調査相談係長、和田課長補佐兼郷土・地図情報係長、岩田主事

県教育委員会出席者

学校支援課 山岸指導主事

6 議事の経過及び結果

[午後 1 時 30 分、副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った]

[北川館長挨拶要旨]

委員の皆様には、年度末で何かとご多用の中、今年度第 2 回目の「図書館協議会」にお集まりいただき、感謝申し上げます。

最初に、前回の 7 月の協議会以降の図書館の利用状況について報告させていただく。お盆明けのコロナの第 5 波の際は、約 1 か月半にわたり臨時休館とし、予約本の貸出のみを行った。年明けの第 6 波では、「県独自の非常事態宣言」や「国のまん延防止等重点措置」が発令され、図書館としては、イベントについては原則中止としたが、図書館自体は通常通り開館している。

この 1 月、2 月の統計を見ると、来館者数は、一日平均 1,200 人程度であるが、2 月 11 日の建国記念日には 2,200 人を超える来館者があった。貸出冊数については、一日平均 1,200 冊程度で、コロナ前とほぼ同じ水準となっている。

次に、前回の協議会で委員の皆様からご指摘、言及があった「電子書籍」と「書庫の収蔵能力の課題」、この 2 点についてご報告申し上げます。

まず「電子書籍」については、9 月補正予算で 1 千万円を増額して、合計 1,700 万円の予算で、約 2 千冊の電子書籍を購入した。令和元年度に 700 冊で始めた電子書籍であるが、現在、3,797 冊まで増やすことができた。

また、先月から新たに、「高校生向けのサービス」を開始した。通常は、電子書籍を利用するには、図書館に来館して貸出証とパスワードの交付を受ける必要があるが、高校生の場合は、学校の図書室の司書を経由してオンラインで申請することによって、ID とパスワードの交付を受けることが出来るようになった。サービス開始から 3 週間で、19 の高校で、1,040 人の生徒が登録している。

次に、委員の皆様にご心配をおかけしている「書庫の収蔵能力の課題」についてである。M2 階の書庫を集密書庫に入れ替える案が認められた。令和 5 年度の導入に向けて、その実施設計の予算が令和 4 年度の当初予算案に盛り込まれ、今開会中の県議会で審議されているところである。

この集密書庫の導入により、収蔵能力が約 25 万冊分増加し、今後 20 年程度は維持できるという計算をしている。

以上が報告である。本日は、今年度の中間評価と来年度のアクションプランなどについてご意見を伺うことになっている。どうか率直なご意見をいただければ幸いである。

[鈴木委員長挨拶要旨]

本日は、ご参加いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めて約 2 年が経った。先日の高校の卒業式では、保護者の人数を制限するなど様々な制約の中で実施した。本日も出席の委員の皆様のご家庭・職場でも、色々と気を遣う場面が多いのではないかと。また県図書館もサービスが中心のため、様々なところで気を遣いながらの運営であったと思うが、イベント等も中止せざるを得ず、残念な思いをしたこともあったと推察する。

こうした情勢の中で暗い気持ちになることが多いが、本日の協議会は、令和 3 年度の振り返りと、令和 4 年度のアクションプランを検討する場であり、よりよい図書館運営のための前向きなご意見をいただきたい。

[委員長は、委員の出欠状況について、事務局の報告を求めた]

[事務局から本日の出席者について、委員 10 名全員が出席しており、定足数に達している旨を報告した。]

[委員長は、議題の協議事項である「(1) 令和 3 年度図書館評価の中間報告について」事務局の説明を求めた]

(事務局)

[事務局(金森企画課長)から、「協議事項(1) 令和 3 年度図書館評価の中間報告について」説明]

(委員長)

[委員長は、「協議事項(1) 令和 3 年度図書館評価の中間報告について」委員の発言を求めた]

(大藪委員)

質問が 7 点ある。

1 点目、今年度は電子書籍を多く購入したということだが、電子書籍に関して人気の分野があるのか。

2 点目、オンライン開催した「ひきこもり講座」の参加者の人数は何名か。

3 点目、岐阜県父子手帳の「パパスイッチオン」を 70 部配布したということだが、どのような経緯で 70 部配布となったのか。

4 点目、LGBT 関係の資料の収集を行ったと説明があったが、今どの程度収集し、どのように生かしているのか。

5 点目、教材支援の資料を多く購入しているようだが、学校の先生への周知は十分か。

6 点目、情報発信の強化として、「素材集」ページを作ったとあるが、ホームページのどの部分に掲載しているのか。

7 点目、岐阜大学との連携事業の「楽習会」は中止した回があるとのことだが、これは講師側から、オンラインではなく対面で開催するという要望があったのか。

以上についてお聞きしたい。

(金森企画課長)

電子書籍の人気分野に関しては、資格取得に関する書籍へのアクセスが多い。当館が契約している電子書籍サービスの KinoDen は語学関係や資格取得等の専門分野に特化しており、特定の目的を持った人が閲覧する傾向がある。

(青谷調査相談係長)

引きこもり講座のオンライン参加人数は確認し、後日報告する。

(※) 参加人数 (視聴人数) は 50 名。

(村田図書利用係長)

「パパスイッチオン」は、県の子ども・女性局からいただいていた在庫が切れて、70 部追加したという経緯がある。

(石井企画振興係長)

人権教育啓発への支援ということで、LGBT 関係の資料の収集を行ったが、数値として統計は取っていない。選書をする段階で、気をつけて収集をしている。

県人権施策推進課との連携事業は、コロナ禍において、実施を計画していくことが難しかった。今後は関連資料の収集・提供に力を入れていきたい。

(服部資料係長)

教材研究支援コーナーは、教員がよく使う。

図書・教育資料室が土日休みのため、県図書館にも、教員向けの本を購入して欲しいという要望があり、関連書籍を提供するようになったという経緯がある。

利用者にも、実感として教員が多く、使っているかと思う。

(石井企画振興係長)

Web 上での素材集ページは、当館の学校関係者のページに掲載している。県図書館で使っているサインを学校でも使いたいというご要望をいただいたため、デザインデータを掲載した。一般の方も見ていただくことができるもので、アクセス数も伸びている。

岐阜大学との連携講座である「楽習会」については、可能であれば対面・集合形式で実施するというので、コロナ禍において何度も日程変更を余儀なくされ、5波・6波の影響で、結局中止になった回もあった。

(高木委員)

中間報告の指標についてお尋ねする。数字を見ると、コロナ禍にもかかわらず情報発信に力を入れており、メディアに取り上げられた件数が結構伸びているということが分かった。

このように数値が増えてきているということは、広報にあたり努力している点や注意している点があるのではないかと想像する。この点についてお尋ねしたい。

(金森企画課長)

可能な限り、県の広報課と連携をとっている。図書館は美術館等他の施設よりも圧倒的にイベント等の開催数が多い。記者発表資料を出して、メディアに取り上げていただくのが広報の主な流れであるので、広報課と県庁と連携し、情報提供をするということを心掛けている。記者発表資料に基づいて問い合わせがあることで、メディアとの関係ができることもあり、それによって、取り上げていただく件数が増えることもある。他にも、個別に岐阜県図書館で開催しているイベント等について取材があれば、適宜対応している。

このような積み重ねが、この数字につながったのではないかと考えている。

(酒井委員)

お尋ねしたい点が2点ある。

1点目はビジネス支援について、ハローワークの取り組みに加え、Uターンや高卒・大卒向けの就活に関する情報発信や交流の場としての取り組みを行っていただけたらいい。

2点目は、近年関心の高いSDGsについて、図書館の事業自体がそのままSDGsというテーマに繋がることも多いのではないかと思う。特にSDGs関係で行っている事業があれば、教えていただきたい。

(石井企画振興係長)

ビジネス支援に関しては、本日もハローワークとの共催事業を行っているが、就活をする学生に対しては、今年度は情報発信があまりできていない。当館には、全国50万社の情報を得られるデータベース等の資源があるので、それらを来館された人に広報したい。

また、SDGsは、図書館が持つ資料を組み合わせれば、色々な分野の取り組みにつながる。今年度は、岐阜県公共図書館協議会の共通テーマ資料展示の一つとして、県内加盟館で、一斉にSDGsに関する資料を展示する事業を行った。

(浦部委員)

外国人向け資料の利用状況、特に、言語別の利用状況を教えていただきたい。この点に関し、今後の課題に、大学間で購入している新聞雑誌を調査して購入可否を検討する、と説明されたが、大学としての方向性と、公共図書館としての方向性は少し異なると思うが、どのようにお考えか。岐阜県図書館としては、外国人向けの資料をどのような方向性で収集し、いかなる対象に対してサービスしていくかを教えていただきたい。

それから、外国語資料には音楽 CD など活字に限られない資料もあるが、今後こういったものを収集する予定はあるか。

(稲垣サービス課長)

外国語の資料の収集と利用状況に関して、細かい統計は出していないため、どの言語がどれだけ使われているかという点までは把握していない。ただし、棚を見ている実感としては、来ていただいている人の中に、使って下さる方もいると感じる。

また、新聞雑誌の収集について大学の状況を調査するという点に関して、当館には、外国語資料についての情報の蓄積がないため、まずは各大学がどのようなものを収集しているのかということ調べた上で、その中から私どもでも使えるものを考える、という方向性で考えている。

それから、外国語資料の収集をどのように進めていくのかという話だが、取り組みの柱の中にある通り、外国の言葉で日本を知る資料に加え、日本語で外国を知るような資料の両面で考えている。これからの方向性については、検討していく必要がある。

(大成委員)

電子書籍サービスの話の中で、高山市図書館との連携の話があったが、具体的にはどのような連携方法か。岐阜県図書館の電子書籍を直接高山に居住する人が使用するという点と、どのような違いがあるのか。また、契約に関しても、利用の仕方によって変わってくるのか、教えていただきたい。もう一点目として、貸し出しのスマートフォン対応化とは、具体的にはどんなものか、教えていただきたい。

(金森企画課長)

まず、電子書籍サービスに関しては、岐阜県図書館をはじめ、岐阜市、大垣市、各務原市、飛騨市などが既に開始している。

ただ高山市については、現時点では、自館で電子書籍サービスを始める計画は立てていないようであり、その代わりに、高山市図書館は、市民に対し、岐阜県図書館の利用登録を行い、岐阜県図書館の電子書籍サービスを利用するよう案内している。例えば、高山市図書館の図書館だより等で、県図書館の電子書籍サービスをご紹介いただいている。今も、登録者で、遠隔地から郵送で岐阜県図書館の利用者登録をしたいという方の中に、高山市の方が多

い。これも一つ、結果であると考えている。

この1月、高山市で、出前図書館を行う計画があった。これは、高山市図書館から打診があったもので、高山市図書館に訪問し、岐阜県図書館の電子書籍サービスの説明や利用方法、登録方法の説明を行い、その場で岐阜県図書館の利用者登録ができるようにする予定のものであった。しかし、コロナウイルス感染症拡大や雪の影響により、延期となった。

(石井企画振興係長)

自動貸出機のスマホ対応化は、2月末に新しく整備した。当館では、スマホのMyライブラリの画面から、貸出証のバーコードを表示することができるが、それを今までは、窓口でカウンターの職員に提示していただく必要があった。

しかし2月からは、自動貸出機に外付けバーコードリーダーを付属させ、人とのやりとりを介することなく、自動貸出機で、リーダーにスマホの画面をかざして、非対面にて貸出手続きができるようになった。

(長瀬委員)

電子書籍サービスのことでお伺いしたい。図書館に来館できなくても利用できるサービスとは何か、という形になると、電子図書館の導入という方法は検討されやすいと思う。

電子書籍を購入する場合、電子書籍独自の基準や収集方針があれば教えていただきたい。また、電子書籍のリクエストを利用者から受けることがあるか、お尋ねしたい。

(服部資料係長)

電子書籍の収集方針については、予算・コンテンツの限りがあるため、当館の重点収集対象分野である健康医療やビジネス等に集中している。図書と違う点としては、例えば図書の場合は書き込みを避けるため、問題集等は買っていないが、電子書籍には書き込みができないということで、図書で買えないものを電子書籍で補完している。

リクエストについては、職員を介して利用者からリクエストを聞くことは多いが、正式に、紙としてリクエストを受けるということは、今は行っていない。

(杉山委員)

電子書籍のリクエストであるが、児童や中高生向けに、授業で調べ学習をする時に使えるような書籍も、電子書籍の中に含めていただけると、子供たちが電子書籍を活用して授業に取り組めるので、ぜひ検討していただきたい。

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である「(2) 令和4年度アクションプラン(案)について」事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(金森企画課長)から、「協議事項(2)令和4年度アクションプラン(案)について」説明]

(片山委員)

オンラインサービスの推進をするということは、とても良いことだと思う。先ほど、オンライン実施にすることで、かえって参加者数が増えたという報告があり、なるほどと感じた。

今年度、学校図書館協議会の東海大会をオンラインに切り替えて実施したところ、当初は700名参加予定であったにもかかわらず、結果として、その10倍の再生回数があった。このことから、遠隔でも参加したい人がいることが分かった。

ここから考えると、講演会なども、もし対面で開催できない場合、オンラインで配信できれば、抽選が当たらなかった人などの参加数が増えるのではないかと思うのでご考慮いただけると良い。

(金森委員)

この10年図書館協議会の委員を務め、強調したことは、連携と、情報発信の大切さであった。それが、本当に一つ一つ具現化されているという思いでいっぱいである。

資料を見ると、この10年で、新しい言葉が本当にたくさん増えてきていると感じる。例えばLGBTやSDGs、メールマガジンの発行、電子書籍サービス、アウトリーチ事業という言葉聞くようになったのは、ここ近年のことである。

特に連携という分野で申し上げると、過去に、県美術館との連携で、「ぐりとぐら展」を開催したときが印象深かった。美術館は声を出さずに静かに鑑賞するというマナーがあるが、その際に、大型絵本を、とても大きな声で読み聞かせした記憶が残っている。おそらく美術館との連携の時には、県図書館の貸出冊数も増えたのではないかと思う。

もちろん県図書館の一番大事な役目は、書籍の充実と、資料の収集だとは思いますが、様々な関係各所と連携することによって、県図書館が県民にとってより、身近なものになっていく。また幼児期から、たくさん本に親しむ環境を整えることが、中・高生の図書館利用を促すもとても大事な要素だと考えている。

これからも、図書館の一利用者として、県図書館を利用していきたい。

(浦部委員)

中間報告でもそうであったが、非常に多彩な事業を展開されている印象を受ける。非常に多くの事業が実施されているようだが、このアクションプラン全体の四つの方針の中で、優先順位は付けているのか、教えていただきたい。

(金森企画課長)

アクションプランは、もともと基本方針として、岐阜県図書館とはどのような位置づけの図書館であるかという点を、整理して作成したものである。

四つの方針のうちどれが大事ということで優先付けはしていないが、中核図書館であるということ、社会的課題の解決に資する図書館であることを意識して事業を進めている。今後、第三次の基本方針を考えるにあたり、引き続きこの四つの方針を大事にしたい。

(委員長)

[委員長は、議題の報告事項である「(1) 令和3年度事業工事実施状況について」、「(2) 令和4年度に実施する工事予定について」事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(若宮総務課長)から、報告事項「(1) 令和3年度事業工事実施状況について」、「(2) 令和4年度に実施する工事予定について」説明]

(委員長)

[委員長は、報告事項「(1) 令和3年度事業工事実施状況について」、「(2) 令和4年度に実施する工事予定について」に関して、委員の発言を求めた。]

(委員長)

[委員長は、報告事項に対する質疑意見がなかったので、これを打ち切り、図書館運営全般について委員の発言を求めた。]

(長瀬委員)

オンラインサービスの推進として、オンライン利用者登録を実施するという説明があったが、利用者の住所確認等はどのように行うか。詳しくお聞きしたい。

(石井企画振興係長)

オンライン利用者登録では、利用者の本人確認の問題が一番大きな論点となる。今、窓口での利用者登録では、住所が確認できる免許証等を提示いただいているが、郵送の場合は住民票の写しを提出いただく形で、かなりハードルが高い状態である。

オンライン申請については、愛知県図書館で導入したところであり、スマホ等で証明書類の写真を撮り、申請フォームに添付して申し込みを行うことができる。図書館は、その証明書類の画像を確認し、登録作業をするという流れと聞いている。

導入している図書館の事例をよく調査し、利用者がスムーズに登録申請できるような形での導入を検討していきたい。

(片山委員)

パパと過ごす図書館などの体験型のイベントは、学校関係者としては大変ありがたい。

今、コロナ禍で、大人数が集まる催しができない。学校からの発信は、オンラインコンテンツやプリントなどが多くなり、学生は体験に飢えていると思う。休日に少人数で県図書館に行くという体験は、今、大変貴重になっている。ぜひこのような催しを続けていただきたい。このような取り組みが、読書好きになるきっかけを生み出すと思う。

(高木委員)

運営方針について、お伺いしたい。

事業の実施に際して PDCA サイクルを回すよう求められる中で、計画を立てて事業を実行していると思う。その中で、満足できなかった点をチェックして、第三次方針の方に反映していく形になると思う。次年度以降のことを考えるのであれば、今年度満足のいく結果の出なかったものや、引き続き取り組みたいというものを調べ、次回以降の方針に反映していただきたい。

(大藪委員)

非常に多くの事業を展開しており、大変だろうと想像する。もちろん、色々な機関がネットワークを形成して様々な事業を行うことには、良い点もあるが、オーバーワークにならないかと危惧した。図書館がやるべきことと、他の機関が行うこと、その線引きを上手くしていかなければ、業務量は際限なく増えると思う。

もう一点は、不審者対応である。大学図書館は入り組んでおり、不審者案件が発生することもある。人が少ない時間や子供が多い時間帯など。誰でも入れるということには、リスクもあると思うが、県図書館では、どのように対応しているのかお聞きしたい。

(若宮総務課長)

本日まさに、警察署に相談に行ったところだが、今まで、図書館は不審者対策をあまり行ってこなかったというのが実情である。利用者の入館を制限することは難しいため、基本的には、事案が発生した時の対応について、どうすべきか、職員として何をしなければならぬか、というところを、今一度、考えなければならない。

警察署と相談したところ、司書は女性が多いため、女性もできる防犯方法を共有することや、今後は消防訓練に加え、防犯訓練も実施することなどの提案を受けた。もちろん、訓練したとして必ずしも、その通り動くことができるとも限らず、不審者の挙動によって対応も変わるが、利用者の安全を守るという職員の意識を高めていかなければならないと考えている。

具体的な方向性については、来年度以降の課題とさせていただきたいが、なるべく早い段階で、講習会や訓練等を行いたい。

(大藪委員)

国によっては、例えば入館するときに持ち物をロッカーに預け、何も持っていない状況で入館しなければならない場合もある。大学の経験から言うと、特に、お手洗いと死角になる場所は気をつけなければならない。

また、利用者トラブルの対応の際も、女性のみだと対処に苦慮する場合がある。今後の課題として取り組んでいただきたい。

(酒井委員)

図書館のマイナンバーカード対応について、開始時期や普及率が分かれば教えていただきたい。

(石井企画振興係長)

現在、無期限の実証実験中という形で実施しているが、マイナンバーカード自体の普及が広がっていないということもあり、現時点の登録人数は、50件程度である。カウンターで提示をされる機会もめったにない。

(鈴木委員長)

防犯の話があったが、コロナ禍においても、図書館職員は対面業務が多いため、職員の健康にもご配慮いただきたい。

図書館は、入り口への検温器の設置も早く、利用者にとっては大変ありがたかった。ぜひ、職員の健康にも気を遣っていただきたい。

(委員長)

[委員長は学校支援課山岸指導主事に発言を求めた]

(山岸指導主事)

現在、県の教育委員会で、県立高校、県立特別支援学校の図書館担当をしている。そのような立場からお話をすると、今年1月24日付で、文科省から第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が通知され、県としても何ができるかを模索しているところである。

岐阜県は、今年度、近隣の県に先駆け、県立の高校並びに特別支援学校について、図書館図書の廃棄基準等を作成し、通知した。これは、会計事務の適正化を図るという目的に加え、明確な図書廃棄基準を設けることで、学校図書館が、積極的に本を入れ替えながら時代や子供たちのニーズに合わせた本を提供できる環境を整えるという狙いもある。

また、今回の協議会の中でも話題となったが、県図書館が開始した高校生向けのオンラインの電子書籍サービスは、約一ヶ月で1000人ほどの登録があった。これは、学校の規模で考えると、一学年9クラス10クラスの学校に相当する。もちろん全員が利用するわけでは

ないと思うが、利用したいと思う生徒も絶対にいるため、この取り組みが進んでいくと良い
と思っている。

電子書籍は、著作権等の問題もあり、すべての生徒や利用者のニーズに合った本はまだまだ
少なく限定されているところがあるが、使い方次第では、読書活動推進の非常に有効な手
段であると思っている。

それから、県図書館や文化伝承課の協力のもと、学校図書館の支援事業ということで、県
立図書館の方で、経験を積んだ司書であるエリアマネージャーに、各学校図書館のサポート
に回ってもらっている。今年度に関してはエリアマネージャー数を 11 名に増やしていただ
き、その分厚いサポートができるということで、特に特別支援学校の方からは、非常にあ
りがたい事業であるということで感謝されている。

ただ今後、少子化が進み、正規の学校司書が少なくなる可能性がある中で、司書のキャリ
アアップ・スキルアップの環境を整えていくことも課題である。今、県においてはキャリア
イメージが描きやすくなるよう、県として行う研修以外の研修に参加できるようにする支
援の動きも出始めているため、そういった制度も利用しながら、県図書館等々にも協力して
いただきながら、いろいろな形で学校図書館を支えていきたいと思っている。ご協力をお願
い申し上げる。

[委員長は、図書館運営全般についての質疑意見を打ち切った後、今回の協議会で委員を退
任する酒井委員に発言を求めた]

(酒井委員)

今日が、委員として最後の協議会の出席であった。

自分自身、皆さんがどのようなことを考え、企画立案しているのかということを知るきつ
かけとなり、大変勉強となった。ありがとうございました。

(委員長)

[委員長は、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュール
について事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明。次回の協議会の開催は、令和 4 年 7 月の開催を予定]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後 3 時 20 分に閉会宣言した]